

令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜

電子出願手続リーフレット

「電子出願手続」とは、インターネットに接続できる環境（パソコン・スマートフォン・タブレット端末）及びプリンターを使用して、出願する手続方法です。インターネットに接続できる環境があれば、自宅等から入力することができます。今年度は、全ての県立高校で実施します。県教育委員会では、11～12月頃、志願者・中学校向け運用テストを実施予定です。詳細は、中学校を通じてお知らせします。

準備

1 準備

- インターネットに接続できるスマートフォン・タブレット・パソコンを準備
- 志願者登録用二次元コードまたはURLを中学校から受け取る

2 志願者登録

- 二次元コードまたはURLから電子出願システムにアクセスし、氏名や住所などを登録

出願

書類提出

3 志願情報登録



- 電子出願システムにログインし、志願情報を入力

4 入学選考手数料納付



- クレジット決済、コンビニ決済またはペイジーにより納付

5 中学校承認



- 中学校が専用サイトで志願情報を確認・承認

6 調査書等の出願書類提出



- 志願先高校に中学校がまとめて郵送(持参も可)
(志願者が郵送・持参してもよい)

志願先変更

受検票印刷

受検

発表

7 志願先変更



- 電子出願システムにログインし、新たな志願先を登録
- 各高校に書類提出(持参のみ)

8 受検票印刷



- 自宅のプリンターやコンビニ等で印刷
- 受検票は検査当日に持参

9 受検



- 志願先高校で受検
※印刷した受検票を忘れずに会場へ持参

10 入学許可候補者発表



- 電子出願システムのログインページに表示されるリンクから確認

※詳細な手続方法や、市立高等学校への出願、県外の中学校等からの出願をする場合の出願方法等については、別途「令和7年度埼玉県公立高等学校入学者選抜実施要項・選抜要領」及び「電子出願の利用の手引き」(令和6年10月、県ホームページに掲載予定)を確認してください。